

2020 年度前期 履修登録及び履修確認・修正期間について

下記期間内に UTAS で履修登録及び履修確認・修正・追加（自・他学部）を行うこと。この期間以外の履修修正・追加は一切受け付けないので必ず確認すること。

なお、UTAS の履修登録画面の左下、「履修科目控出力」により、履修科目控を出力し、各自保管しておくこと。

科目開講区分	履修登録期間	履修確認・修正期間
S セメスター (S1S2)	4 月 20 日 (月) ～ 4 5 月 24 1 日 (金)	5 月 7 日 (木) ～5 月 11 15 日 (丹金)
S 1 ターム (S1)		
S 2 ターム (S2)		
通年 (S1S2A1A2) ※2 年次専門科目など		

※民法基礎演習及び演習科目は、事務で履修登録しますので、個人で履修登録はできません。

※「UTAS」については、法学部ホームページの「学生用利用の手引き（簡易版）」を参照してください。

【注意】

- ・ S セメスター及び通年開講の 2 年次専門科目の履修登録は、上記期間（4/20～~~24~~5/1、5/7～5/11~~15~~）に行うこと。（A セメスターには登録できません。）
- ・ 他学部開講科目もこの期間内に登録すること。
- ・ 経済学部開講の合併科目は S1 ターム、S2 タームそれぞれで開講されるが、履修登録は上記期間に行うこと。（S2 タームの履修登録期間は設けません。）
- ・ 再履修を希望する科目も履修登録を必ず行うこと。2018 年度以降進学者で 24 単位を超えて 10 単位までの再履修(必修科目)を希望する者は履修確認・修正期間（5/7～5/11）に学部チーム宛メールすること。（期間外は受け付けません。）
- ・ 確認・修正期間は科目の追加も削除も可能である。
- ・ 履修登録を行っていない科目は試験を受験しても採点されないので注意すること。
- ・ 履修登録をしていない授業科目の受験は認められません。

[東京大学法学部規則第 8 条の 2 及び第 14 条参照]

4 月 法 学 部